

群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画） 原案に関する意見募集について

このたび、群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）を策定するため、原案を作成しました。この原案について、広く県民の皆様からご意見を賜るべく、意見を募集します。

1 パブリックコメントの対象

群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）原案

2 募集期間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月13日(土)

(必着。ただし郵送の場合は当日消印有効)

3 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

4 提出方法

インターネット（ぐんま電子申請受付システム）又は意見提出様式に記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法により提出

5 資料閲覧・配付場所

- ・県庁教育委員会事務局総務課（24階北側）、県庁県民センター(2階)、各行政県税事務所、各教育事務所
- ・群馬県教育委員会ホームページからも資料の閲覧やダウンロードが可能
(<https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/619675.html>)

6 結果の公表予定時期

令和6年2月頃

※その他詳細は、別紙をご覧ください。

(別紙)

群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画） 原案に関する意見募集について

令和5年12月15日
群馬県教育委員会総務課

このたび、以下のとおり群馬県教育ビジョン（第4期群馬県教育振興基本計画）を策定するため、原案を作成いたしました。

この原案について、広く県民の皆様からご意見を賜るべく、下記の要領で意見を募集いたします。

皆様からいただいたご意見につきましては、教育委員会事務局総務課において取りまとめの上、ご意見に対する考え方を付して公表するとともに、最終的な決定の参考とさせていただきます。

◇原案の概要

1 趣旨および内容

教育基本法に基づいて定める本県における「教育の振興に関する基本的な計画」であり、「新・群馬県総合計画」の下、「第2期群馬県教育大綱」と並ぶ本県の教育分野における最上位計画として、2024年4月（令和6年度）から2029年3月（令和10年度）までの5年間における群馬県の教育の方向性を定めるものです。

2 策定の時期

令和6年3月（予定）

3 資料入手方法

原案・資料等は下記の窓口で配布しています。また、県ホームページからも入手できます。

- ・県庁教育委員会事務局総務課（24階北側）
- ・県庁県民センター（2階北側）
- ・各行政県税事務所
- ・各教育事務所
- ・県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/site/kyouiku/619675.html>）

4 結果の公表予定日

令和6年2月頃

◇意見募集要領

1 募集期間

令和5年12月15日（金）～令和6年1月13日（土）

（必着。ただし郵送の場合は当日消印有効）

2 意見提出対象者

県内に在住、在勤又は在学する個人、県内に事務所又は事業所を有する法人や団体、及び県行政と関係を有する個人・法人や団体

3 提出方法

- ・インターネット（ぐんま電子申請受付システム）又は意見提出様式にご記入の上、郵便、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかの方法によりご提出ください。



【ぐんま電子受付申請システムリンク】

- ・A4サイズであれば提出様式は自由ですが、原則として、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を記載してください。
- ・匿名での意見提出は受け付けませんので、ご了承ください。
- ・電話等による口頭での意見提出は受け付けませんので、ご了承ください。

4 留意事項

- ・ご記入いただいた氏名（法人名等）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

5 提出先・問い合わせ先

群馬県教育委員会事務局総務課学びのイノベーション戦略室政策企画係

〒371-8570

群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-897-2973（内線2973）

FAX 027-243-7786

電子メールアドレス kisoumuka@pref.gunma.lg.jp